

記入例

給与支払報告書（総括表）

田川市長 殿 平成 年 月 日提出		種 別	指 定 番 号	
			㊀	
給与の支払期間	平成 年 月分 から 月分まで			
給与支払者の個人番号又は法人番号	I I I I I I I I I I I I I	㉑		
フリガナ	カブシキガイシャ 〇〇〇〇			給与の支払方法及びその期日
給与支払者の名称又は氏名	㉒ 株式会社 〇〇〇〇 ㉓	所属税務署名 税務署		
		事業種目	㉔ 事務機器販売	
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称	㉕ 同上		受給者総人員	㉖ 30 人
フリガナ	タガワシチュウオウマチΔバン〇ゴウ			【年末調整について】 ㉗ 1. 他社分給与を含んでいますか？ はい・いいえ 2. 上記「はい」の場合、その旨を摘要欄に記載していますか？ はい・いいえ
同上の所在地	㉘ 〒825-XXXX 田川市中央町Δ番〇号			
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	㉙ 〇〇次郎 ㉚		報告人員内訳	
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	㉛ 総務課人事係 担当 〇〇五郎 電話 (0947) 44-XXXX		① 特別徴収 (住民税を給与から天引する)	15 人
特別徴収税額の払込みを希望する金融機関及び所在地	(名称)		② 普通徴収 (給与から天引できない)	3 人
	(所在地)		㉜ ① + ② 報告人員 合計	18 人

給与支払報告書（個人別明細書）についで一月三十一日までに提出してください。

給与支払報告書「総括表」の記載について（概要）

次の事項をご一読のうえ、各項目への記載・押印をお願いします。

- ㉑ 給与支払者の名称又は氏名を記載のうえ、印鑑を押してください。
- ㉒ 給与の支払い事務を別に行っている時は、その事務所又は事業所の名称を記載してください。
- ㉓ 給与支払者の郵便番号・住所を記載してください。
- ㉔ 給与支払者が法人の場合は、代表者の氏名と印鑑を押してください。
- ㉕ 給与の支払い事務に関して担当している方の所属、氏名、連絡先を記載してください。
- ㉖ 給与支払者の個人番号（右詰め）又は法人番号を記載してください。
- ㉗ 給与支払者の事業内容を記載してください。
- ㉘ 給与受給者の総人数（パート、アルバイト等を含む。）を記載してください。
- ㉙ 年末調整の際の他社分（前職分）給与の取扱いについて記載してください。  
※ 中途入社等により、前職分を合わせて年末調整を行っている場合は、必ず給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄へ記載をお願いします。
- ㉚ 田川市居住の給与支払い人数を住民税の支払い方法及び下記の種類別に記載してください（田川市へ給与支払報告書（個人別明細書）を提出する人数の内訳）。  
なお、普通徴収の人数は、普通徴収申請書の合計人数と一致することになりますので、必ずご確認ください。  
※ 普通徴収申請書の提出がない場合、特別徴収となります。
- ① 特別徴収  
年末調整の有無にかかわらず、従業員に課税されている住民税を、給与の支払い者が毎月の給与の支給の際にその給与から天引きして、これを翌月の10日までに市町村に納める者の人数
- ② 普通徴収  
従業員に課税されている住民税を、各個人が市町村の定める納期までに支払う者の人数
- ㉜ 田川市で指定されている事業所番号を記載してください。

記載要領

- 1 この給与支払報告書は、地方税法第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
- 2 給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により関係市町村に提出してください。  
(イ) 1月1日現在において給与の支払を受けている者 1月31日まで  
(ロ) 給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの 退職した年の翌年の1月31日まで
- 3 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- 4 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
- 5 「受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
- 6 「報告人員内訳」の「特別徴収」欄には、各市町村に報告する人員のうち、特別徴収を行う者の合計の人数を記載してください。また、「普通徴収」欄には、各市町村に報告する人員のうち、「普通徴収申請書」の合計人数欄の人数を記載してください。

※ 記入もれや印字ズレ等があった場合は、再提出していただくこととなりますので、不備がないか確認のうえ、提出してください。

※ 給与所得者は、一部の特別事情を除き、特別徴収によって徴収するものと位置付けられています（地方税法第321条の3）。